

福祉サービス第三者評価 放課後児童健全育成事業版評価シート①

基本情報

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：舟入小学校児童クラブ	種別：放課後児童クラブ
代表者氏名：浜田恵子	定員（利用人数）： 45名
所在地：高知県香美市土佐山田町1218舟入小学校敷地内	
TEL：0887-52-8333	ホームページ：
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 平成31年4月1日	
経営運営母体法人・設置主体（運営母体法人名等）：特定非営利活動法人 かみっこベース	
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称）放課後児童支援員認定資格 2名
施設・設備の概要	（居室数）クラブ室 定員45人 面積97.75㎡ （設備等）

②理念・基本方針

【理念】 子どもたちに安全で豊かな生活を保障するため みんなで力を合わせよう
【基本方針】 ①子どもの主体性、自己決定力を育み、生きる力を育成する。 ②保護者、学校、地域を繋ぎ、切れ目のない支援基盤をつくる ③香美市の未来を見据えた協議を行う。

③施設・事業所の特徴的な取組

①保護者が就労等により自宅に不在の児童へ、安心して安全に過ごすことができる生活の場としての社会資源としての位置づけ（18時以降の延長利用・土曜日利用など利用者である保護者のニーズに沿ったサービスの提供） ②要保護児童・準要保護児童・要支援児童への対応と関係機関との情報共有等による連携及び受け入れ態勢の整備 ③就学援助受給世帯・同一世帯きょうだい児への利用料金減免 ④放課後児童支援員としての各種研修・かみっこベース内での職員研修
--

④第三者評価の受審状況

第三者評価機関	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
評価実施期間	令和4年6月28日（契約日）～ 令和5年1月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者 事務局 山中 暢子 舟入小学校：浜田 恵子

②自己評価の実施体制等

NPO法人かみっこベース 理事長、事務局長、総務部長、運営部長総主任、部会担当部長にて協議

【第三者評価総評】

〈特に評価の高い点〉

- ・正職員10数名の小規模法人でありながら、職員全員がそれぞれの立場で専門職としての誇りとやりがいを持ち、児童、保護者から必要とされる児童クラブを目指すという高い目標を掲げて運営に当たっており、その目標は、児童、保護者から意見を聞き子ども主体の育成支援が行われている現場に活かされている。
- ・施設長は他の職員からの信頼も厚く、職員間の情報共有と共通認識を持って子どもに関わることの重要性を毎日の職員ミーティングの場で徹底して、クラブの質の向上に向けた指導力を発揮し、リーダーの役割を十分果たしている。
- ・子どもが安心安全な環境で過ごせるよう、毎日の掃除チェック、衛生チェックが徹底して行われている。
- ・本、遊具の備品等の整備や畳スペースの配置等も含めて設備が充実しており、子どもが楽しく過ごせるクラブとなっている。
- ・職員が働きやすい職場環境の観点から、希望に合わせた有給休暇の取得を実現しているほか、公休の増加も目指している。

〈改善が求められる点〉

- ・ホームページが未整備であり、早急に整備のうえ積極的な情報発信を行って運営母体法人、児童クラブの見える化を図っていくことを期待する。
- ・運営母体法人は児童クラブの今後に向けての明確なビジョンを持っており、それを実現していくためにも、そのビジョンに沿った中長期事業計画を策定するとともに、それを段階的に実現していくための単年度計画を策定していく必要がある。
- ・各種規程、マニュアル、標準的な支援の実施方法の未整備があり、これらを整備していくとともに、定期的な見直しを行っていくことを期待する。
- ・子どもの育成支援計画を策定し、子ども一人ひとりの育成支援の目標を定めて、法人として全体で支援に当たることを期待する。
- ・施設長は職員への支援はもとより、自分自身も子どもの育成支援に直接当たっている状況であり、今後の人材育成を見据えて、施設長は職員のスーパーバイザーとして育成支援に当たられるよう役割分担を期待する。

【第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント】

お世話になりました。

第三者評価を受けたことにより、出来ていること、改善が必要なことが明確になりました。

出来ていることは自信につながり、更なるステップアップを目指します。

改善が必要な所は、早急に対処していきたいと考えております。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 放課後健全児童育成事業版評価シート ②

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
<p>運営母体法人の基本理念として、「子どもたちに安全で豊かな生活を保障するため、みんなで力を合わせよう」が示されている。理念や基本方針は職員に周知されているものの、ホームページや保護者へのしおりには記載されていない。改修中のホームページに記載予定とのことで、今後は、しおりやホームページに掲載し、子どもや保護者に周知することを期待する。</p>			

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
<p>香美市教育委員会を通じて、国、県の動向は把握し、運営に活かしているほか、香美市福祉事務所子育て支援部会に参画し、年2、3回の協議を行って、地域の動向も把握している。利用者数等の数値的資料も香美市教育委員会から入手し、分析のうえ運営に活かしている。</p>			
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
<p>人材確保が最大の経営課題であり、働きやすい職場の構築により職員定着を図るとともに、各クラブの児童数に応じた人員配置に努めている。職員への経営課題の周知は行われておらず、職員間でも課題解決の議論をしていくことを期待する。</p>			

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
<p>人材確保や施設の修繕、作業療法士の導入、発達障害の子どもへの支援強化といった中・長期的な課題はあるものの、文書化したものがないため、中・長期的な事業計画として文書化することを期待する。</p>			
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
<p>単年度計画はあるものの、中・長期計画がないためそれを踏まえたものとはなっていない。今後は中・長期の事業計画を策定し、単年度の事業計画へつなげられるような取り組みを期待する。</p>			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
<p>事業計画は法人運営の各児童クラブの運営を統括する運営部長を中心に職員が策定し、年度末には振り返りを行い、次年度の計画に反映されているが、具体的な数値目標がなく、職員にも事業計画そのものの周知は行われていない。事業計画には、達成目標を数値化して結果の把握が容易にできるようにするとともに、研修等を通じて職員にも周知していくことを期待する。</p>			

7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
毎月の事業所便り等でクラブの活動内容は報告できているが、事業計画の報告はない。年度当初等に保護者に当年度の事業計画を配布することや、ホームページに事業計画を掲載して保護者等への周知を図ることを期待する。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
今年度初めて第三者評価を受審することで、サービスの向上につなげようとする姿勢は評価できるほか、毎日の支援員のミーティングを欠かさず行う等、日ごろから組織としてサービス向上に向けた取り組みに努めている。今後は、第三者評価基準に基づく自己評価を行い、改善することで、サービス向上に取り組む体制をつくることを期待する。			
9	② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
各クラブでの支援上の課題は職員間で共有されているほか、改善策にも取り組んでいる。今後は、第三者評価結果を受け、不十分と指摘される事項について、自己評価を毎年行うことにより、改善につなげていくことを期待する。			

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。

10	① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
施設長は職員に対し自らの方針を明確にし、有事の際の対応についても説明しているが、文書化されておらず、また、保護者等への周知も行われていない。施設長の役割と権限を文書化するとともに、広報誌等への施設長のクラブ運営方針の掲載により、子ども、保護者への周知を図ることを期待する。			
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
施設長は児童クラブでの勤務歴も長く、順守すべき法令等も把握できている。職員への周知について、書面等により周知して説明していくことを期待する。			

II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。

12	① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
施設長は長年の経験をもとにリーダーシップを発揮し、職員ミーティング等を通じてクラブとして大切にすべきことの共通認識を図っている。また、クラブの支援員として必要な研修に職員を参加させ、質の向上に取り組んでいる。現状についての評価、分析を定期的、かつ継続的に行い、必要な改善を図ることで確実なサービス向上につなげていくことを期待する。			
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
施設長は、職員の希望を聞いて毎月の勤務シフトを決定するとともに、欠員が生じた際には直ちに運営法人に補充を求める等、子ども本位の支援ができる体制づくりに配慮している。			

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
求職アプリの活用等で人材確保に効果を上げているが、人材確保は最大の運営課題であることから、中・長期及び単年度事業計画に数値目標を掲げて取り組むことを期待する。			
15	② 総合的な人事管理が行われている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
小規模法人であるため、目標管理制度、人事考課制度のいずれも導入されていない。職員の個人面談は年1回、事務局長と総務部長が行い、本人の意見、意向を聞くとともに、仕事の面においても必要な助言を行っている。期待する職員像については、「子どもたちに安全で豊かな生活を保障するため、みんなで力を合わせよう」という運営母体法人の基本理念がそのまま当てはめられているが、内容が具体的にないことから、職員は自らの業務の目標とすることが難しい。期待する職員像は、施設長、支援員と、職階層毎に具体的に業務上の目標とできるものにするのを期待する。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
出勤、休暇取得に関する管理システムが導入されており、各職員の勤務状況、休暇取得状況はリアルタイムで把握され、運営母体法人の働きやすい職場づくりの取組に活かされている。また、週6日の勤務体制(土曜日は半日勤務)の中、今年度の事業計画では月5日の公休日の実現が掲げられている。年次有給休暇については、本人の希望に合わせて取得できるようにしており、施設長が勤務シフト上の工夫を行い、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮している。年1回の個別面談のほか、職員はいつでも施設長に相談できるようになっている。運営母体法人では職員のメンタル面での十分なフォローを課題としており、専門職のカウンセリング制度等の導入を期待する。			

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
目標管理制度の導入はなく、事務局が年1回個人面談を行うほか、日々の支援の中で施設長が職員の育成を意識した取組が行われているが、組織的に制度化されていない。簡易な目標管理制度を導入し、職階層毎の具体的な期待する職員像を定め、その実現に向けた個人目標の設定で職員に目的意識を持たせるとともに、その達成状況を施設長が面談で確認して、助言指導が行えるようにすることを期待する。このためにも、各クラブの施設長には、クラブの統括と職員の育成を業務の主体とする体制づくりを併せて期待する。			
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
職員の研修計画は、運営母体法人内の研修部会が毎年度見直した上で定め、事業計画にも載せられているが、職員の職階層に応じたものとなっていない。職階層毎に必要な研修を整理し、職階層別の研修計画を策定して、組織的、体系的な職員の教育・研修への取組を期待する。			
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
今年度は発達支援のテーマに沿った研修機会が確保され、コロナ禍で受講回数が減っているとはいえ、比較的多くの外部研修に職員が参加できている。また、育成担当部長による各クラブの巡回が行われ、OJTが受けられる機会等も設けられている。			

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
学校教育において、児童クラブが実習の場として正式な位置づけがされていないことから、現在実習生の受入は行っていない。			

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
現在ホームページを作成中とのことであり、運営母体法人と各児童クラブの見える化を図ることを期待する。			
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
運営母体法人の経営・運営に関しては、税理士や社会保険労務士からの指導を受けている。事務、経理、取引等に関するルールを明確化するためにも、経理規定等の策定を期待する。			

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
安全管理の手引きに地域との連携について記載されている。コロナ禍により積極的な地域との交流は難しい側面もあるが、学校運営協議会の活動に参画していることもあるので、地域との交流促進に向けた取組等を計画していくことを期待する。			
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
子どもの支援は無償のボランティアでは無理との判断から、ボランティア受入は行ってない。多様な人材の参画によって、開かれた事業所運営を実現させていくためにも、今後受け入れることを期待したい。			

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
関係機関との連携は行われており、情報交換や情報共有といった取り組みもある。学校との連携も取られているが、特別に支援の必要な児童に対して、更に学校側からの協力が得られることができれば、その子どもに応じた支援にもつながると考えられることから、学校との連携強化を期待する。			

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
児童クラブは学校とのつながりが深いため、学校地域支援本部の活動に参画して、地域との連携強化を図り、地域の福祉ニーズの把握するため、香美市教育委員会と参加に向けての協議を続けているが、実現していない。施設の取組として、コロナ禍が落ち着いた後は、クラブのスペースを活用した地域交流のイベントの開催等により、地域住民とのコミュニケーションを通じて主体的に地域の福祉ニーズ等を把握することを期待する。			
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
理事長が防災士の資格を持っており、地域の防災訓練を指導したり、防災に関する講演も行っている。地域の一斉清掃に子どもと一緒にクラブで参加する等、クラブとして地域における公益的な取組を行っていくことを期待する。			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。

28	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
支援員に配布される「放課後児童支援員としての心得」の中で、子どもの人権尊重、身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止等が支援員の倫理として規定されているほか、支援員のマニュアルとして活用される「安全管理の手引き」においても、具体的に触れられており、職員の周知徹底が図られている。職員の子ども、保護者を尊重した支援の実施状況について、組織としての状況把握や評価は行われていないため、評価シートを策定して活用する等により、状況を明確に把握し、必要な対応が図られることを期待する。			
29	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが提供されている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
子どものプライバシー保護は、現場では十分留意して支援が行われているが、規程、マニュアルはない。規程、マニュアルを整備し、職員に徹底していく必要がある。			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30	① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
入所のしおりが作成され、学校、市役所でも入手できるようになっているが、手続きの説明と留意事項に終始する内容であり、理念、基本方針は掲載されていない。理念にも触れ、クラブでの子どもの状況を写した写真を掲載する等、分かりやすくする内容の工夫を期待する。			
31	② 放課後児童クラブの開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
入所時には入所のしおりを活用して子ども、保護者に説明するとともに、障害児等を受け入れる際には、個別面談により、保護者からの十分なアセスメントを実施している。誓約書への保護者の署名は得ているが、利用開始・変更の際の説明事項に対する保護者からの同意の書面がない。書面により管理していくことを期待する。			
32	③ 評価外	評価結果	
判断した理由・特記事項等			

Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。

33	① 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
意見箱はあるが、意見が入ったことはなく、直接的なやり取り以外、子どもや保護者からの意見、要望を聞く機会がない。アンケートを定期的に行う等、組織として子ども、保護者の満足度を把握する仕組みを期待する。			

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
社会福祉法人ではないため、社会福祉法に規定する苦情解決体制の整備が義務づけられておらず、苦情解決の仕組みを確立し、周知、機能している状況にはない。保護者等からの苦情は施設長が対応しているが、今後は、苦情受付担当者、苦情解決責任者の位置づけを明確にし、子ども、保護者への周知を図っていくことを期待する。併せて、受け付けた苦情は記録に残し、改善に取り組むことでクラブの質の向上を図るとともに、個人情報の保護に留意して公表することを期待する。			
35	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
意見、苦情への対応方法について文書化し、掲示、配布等の手段により周知を図ることを現在検討している。コロナ禍で現在保護者のクラブ内立ち入りは認めておらず、出迎え時に外で意見、要望を聞いている。			

36	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
子どもは自由に意見、要望を伝えている。子ども、保護者からの意見、要望は可能な限り取り入れ、サービスの向上につなげるよう努めている。苦情解決体制の整備を含め、子ども、保護者からの意見、要望に対応するためのマニュアル作成を期待する。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
子どもの間での争いは、職員間で十分対応を協議し、双方が納得する解決に導いている。事故防止に関するマニュアルは安全管理の手引きにまとめられている。事故防止策の実効性について定期的に評価、見直しを行っていくことを期待する。			
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
感染症の予防対策や、毎日の衛生面でのチェックが行われており、子ども達が安全に安心して生活できるクラブとなっているが、感染症対策については責任と役割を明確にした内容での管理体制は整備されておらず、書面化し、明確にしていくことを期待する。			
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
年2回の防災訓練は行われているが、マニュアルとして簡易な対応フローがあるだけで、組織的に災害時の対応体制が完備しているとはいえない。学校の防災マニュアルとの整合性も考慮して、子ども、職員の安否確認から始まるマニュアルを整備し、それに基づく訓練を実施していくことを期待する。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育支援の標準的な実施方法が確立している。

40	① 養育支援について標準的な実施方法が文書化され養育支援が提供されている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
育成支援の専門性に関わる部分の明文化がなく、職員にも共有されていない。また、放課後支援員としての心得、放課後支援員の倫理は明文化されているものの、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢は明示されていない。子どもの育成の根幹となる育成支援についての標準的な実施方法についても文書化されていない。今後、プライバシー保護や権利擁護にも触れた支援の標準的な実施方法を書面化するとともに、研修や個別指導を通じて職員に周知徹底を図ることを期待する。			
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
支援の標準的な実施方法のマニュアル作成と併せて、支援の標準的な実施方法について定期的に検証・見直しを行っていくことをルール化し、マニュアルに記載することを期待する。			

Ⅲ-2-(2) 子どもに対する養育支援の計画が策定されている。

42	① 養育支援の計画を適切に策定している。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
障害児等、特に配慮を必要とする子どもについては、入所時に保護者からのアセスメントを十分行うとともに、職員間で対応を協議して、適切な育成支援につなげている。毎日の支援状況はその日の職員ミーティングで確認され、記録されているが、子ども個々の支援計画としては策定されておらず、分かりにくい。子ども一人ひとりについて、入所時の支援方針と日々の支援の状況、状況変化や成長に伴う支援方針の見直しについて記録を残し、支援計画とすることを期待する。			
43	② 定期的に養育支援の計画の評価・見直しを行っている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
支援計画の策定後は、少なくとも1年に1回、子どもの状況に変化がある場合はその都度見直すとともに、その手順についてもルール化し、書面化することを期待する。			

Ⅲ-2-(3) 養育支援実施の記録が適切に行われている。

44	① 子どもに関する養育支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
育成支援計画に基づく育成支援とはなっていないものの、各クラブの情報が主任部会で共有され、部長や理事長に報告する仕組みが確立されている。また、毎日のミーティングで子ども一人ひとりの状況が報告・検討されており、職員間で共有されている。ミーティングの記録方法についての統一的なルールがなく、部外者には分かりにくいいため、新人職員等、初めて読む者にも分かりやすい記録の仕方のルール化を期待する。			
45	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
個人情報保護に関する職員研修は行われ、職員も適正な取扱いを行っているが、個人情報保護規程がないので、責任者の所在、情報開示の取扱いを含めた規程の作成を期待する。			

【内容評価基準】

A-1 養育支援

A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備

1	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
クラブ内の設備・備品等は整っており、子どもの発達段階に応じた遊びのための設備や、読書のための本が十分備わっている。また、量のスペースもあり、横になって休めるような環境も整備されているほか、静養室も別に用意されている。			

A-1-(2) 放課後児童クラブにおける養育支援

2	① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
入所時には、入園のしおり等の資料を用いてクラブでの活動状況が詳しく説明されている。クラブでの過ごし方については、タイムスケジュールを掲示するなどして、子どもが理解できるような工夫も行われている。保護者には、送迎時の会話や連絡帳等でクラブ内の子どもの様子を伝えている。			
3	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
毎日の子どもの出欠状況はシステム化され、出席情報等が保護者にメール転送される仕組みになっており、保護者が安心して預けられる体制が整えられている。また、利用予定の事前登録や、欠席登録も可能であり、保護者からは喜ばれている。			

A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

4	① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
クラブでの過ごし方は、タイムスケジュールを掲示するなどして、子どもがすぐ理解できるようにしている。子どもたちが主体的に過ごせるための設備、備品は整備されている。長期休暇期間の活動においても、子どもが主体的に計画を立て、楽しく過ごせる工夫がされているが、普段の放課後でのクラブの過ごし方については、ルーティン化されている部分が大半であり、短時間であるとはいえ、子どもが主体的に過ごせる工夫を期待する。			
5	② 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
クラブでの過ごし方は簡潔にルール化され、子どもに周知されて、ルールに従って子ども達は入室、手洗い、身辺処理等を自ら行っている。また、室内のレイアウトは子どもの動線を配慮して考えられている。清掃等の施設管理状況は毎日のチェックシートにより確認され、子どもの安全で安心な生活が出来ている。			

6	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
子どもが遊びに集中したり、ゆっくり寛いだりできる場所や、畳のスペースや椅子、テーブルのスペースなど、子どもの発達状況や個々の状況に対応できる環境が整えられ、創作活動や伝承遊びが出来る環境も整えられている。また、子ども一人ひとりの状況を毎日のミーティングで支援員が確認し合い、子どもの心身の状況に応じた支援が行われている。			
7	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
支援員は子ども一人ひとりの思いに配慮しつつ、互いを尊重しながら協力し合える関係を築けるよう、ケンカでも「ごめんなさい」を言わせるのではなく、なぜケンカになったかの「納得」を目指して丁寧に関わる等、豊かな関係づくりに努めている。			
8	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
クラブとして子ども同士の関わりの部分を大切にしており、「自分の気持ちを伝え、相手の気持ちを聞いたうえで考える」といったことが、ミーティング等で話し合わせ、支援員の共通理解が得られる取組が行われている。また、夏休み等の長期休暇時には、上級生を中心に行事を計画するといった取組も行われている。			
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
9	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
発達障害を中心に障害のある子どもが増えており、保護者、学校とは緊密な連携をとっている。受入判断にあたっては、アセスメントの内容を点数化して決めている。毎日のミーティングで支援員間で必要な情報共有を行い、記録に残している。			
10	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
特別な支援が必要な子どもの記録は取られているが、内容が分かりにくいので、統一的な記録の方法を定めることで事例検討を容易にすることを期待する。学校とは、子どもの様子に関する情報共有は行われているが、家庭環境等更に多くの情報共有を求め、支援に資することを期待する。			
11	③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	評価結果	b
特に配慮の必要な子どもに関しては、福祉事務所との連携が行われている。学校からの更に多くの情報提供を求め、児童虐待を発見した際の通報の手順や、緊急性がある場合の対応の手順を定めておくことを期待する。			
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供			
12	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
感染症対策のため、おやつの時間は設定されていないが、駄菓子屋形式にすることにより、決められた1日の金額の範囲で、子どもが自らかかしを選んで計算し、決定できるよう工夫されている。栄養面や活力面の観点からは、今後は駄菓子以外のおやつも期待したい。			
13	② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
食物アレルギーの子どもがおり、アナフィラキシー防止のためのエピペン自己注射の取扱い等を含め、職員には勉強会を通じてその対応方法を徹底している。食物アレルギーの子どもに関しては、入所時に保護者からしっかり状況を聞き取るとともに、職員間で情報共有している。食中毒に関しては、その防止のため子ども達には手洗いを徹底している。			

A-1-(6) 安全と衛生の確保

14	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
施設の整備や清掃に関して、毎日細かい項目が記載されたチェックシートにより点検、清掃等が行われている。事故対応のマニュアルに関しては安全管理の手引きに記載があり、事故報告の記録等もしっかりと取られている。子どもの来所、帰宅に関して、夏休み等は何かあった際には児童クラブの対応になると思われるので、学校等とも連携しながら、子ども一人ひとりの来所、帰宅経路の確認等を含めた取組を期待する。			
15	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	評価結果	a
判断した理由・特記事項等			
コロナ禍のため、以前は行っていた子どもの手作りおやつは中止している。衛生管理については安全管理の手引きに説明され、職員に徹底している。提供するおやつについても、賞味期限を記録し、定期的にチェックして賞味期限前に消費するようにしている。			

A-2 保護者・学校との連携

A-2-(1) 保護者との連携

16	① 保護者との協力関係を築いている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
連絡帳やお迎え時の会話での保護者の声には、真摯に応じており、急ぎの場合は電話で連絡するなどして、保護者との綿密な連携が取れている。コロナ禍のため、保護者会や保護者が活動する会への支援員の参加が出来ておらず、今後は行事面での交流や、運営面での連携を期待する。			

A-2-(2) 学校の連携

17	② 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	評価結果	b
判断した理由・特記事項等			
学校との情報共有については日ごろから行われており、子どもの状況に合わせ、必要に応じて学級担任との面談も行っているが、学校との連携に関する担当者は置かず、職員全員が当たっている。学校との連携を行う担当者を決め、学級担任との面談も定期的に行うことにより、連携強化を図ることを期待する。			

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護

18	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	評価結果	c
判断した理由・特記事項等			
子どもに対する職員の関わり方に関しては、毎日のミーティング等で話し合いが行われ、問題があれば是正されている。クラブとしての倫理綱領が作成されていないため、子どもの権利擁護を職員間で確認していくうえでも、書面化が求められる。国の放課後児童クラブ運営指針や児童厚生員・放課後児童指導員の倫理綱領などを活用して職員に明示し、職員自らが確認して、子どもの権利擁護の重要性を自覚することを期待する。			